

## 入札説明書

この入札説明書は、地方自治法令、香川県会計規則、(昭和39年香川県規則第19号)、本件調達に係る入札広告のほか、本院が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務の名称

造血器腫瘍遺伝子パネル業務

#### (2) 業務の仕様

仕様書による

#### (3) 役務の提供を受ける場所

香川県立中央病院

#### (4) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日

### 2 入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（以下「電子入札運用基準」という。）に従ってください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 3 契約書作成の要否

要

### 4 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サー

ビスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

## 5 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書の交付等）

入札公告に記載のとおりです。

## 6 契約の内容に関する質問の受付

入札公告に記載のとおりです。

## 7 入札及び開札

### (1) 電子入札システムによる入札書の提出締切日時

入札公告に記載のとおりです。

### (2) 開札の日時

入札公告に記載のとおりです。

### (3) 開札の場所

香川県立中央病院業務課

### (4) 内訳書

入札の際は香川県立中央病院が指定する見積書内訳に各検査項目の検査単価を記載したものを提出してください。

## 8 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

① 入札に参加される方は、(3)により入札保証金を減免された場合を除き、開札開始時間の前までに、契約をしようとする金額の100分の5以上の入札保証金を納付してください（※消費税及び地方消費税を含んだ金額ですのでご注意ください。）。

### ② 入札保証金の納付方法

#### ア 開札期日の前日までに納付される場合

(ア) 現金で納付される方は、納付書をお渡ししますので、香川県立中央病院業務課に申し出てください（納付書により県の指定金融機関で納付してください。）。

(イ) 入札保証金に代わる担保として、規則第150条に掲げる有価証券等で納付される方は、保管有価証券納付書（規則第71号様式）に必要な事項を記載し、有

価証券等を入札執行機関の出納員に納付してください（※規則第 150 条第 1 項第 1 号に掲げる国債等の有価証券の担保の価値は、その額面の 100 分の 80 に相当する金額となりますのでご注意ください。）。

イ 開札当日に納付される場合

入札保証金等納付書（規則第 66 号様式）に必要な事項を記載して、現金又は保証金に代わる有価証券等を、開札開始時間の前までに、入札執行機関の出納員に納付してください。

③ 入札保証金等を開札日の前日までに納付された方は、開札開始時間の前までに納付済通知書又は証券領収書を入札執行職員に提示してください。

④ 入札保証金等の還付

ア 開札当日に納付された方は、開札終了後直ちに還付します。

イ 開札前日までに納付された方は、開札終了後に現金の還付請求書（任意様式）又は保管有価証券還付請求書（規則第 72 号様式）を提出していただき、後日還付します。（還付日は、還付手続き終了後に改めて連絡します。）

ウ ア又はイにかかわらず、落札された方が納付した入札保証金は、契約締結後に還付します。

⑤ 代理人が保証金の納付、還付請求又は還付を受けるときは、委任状を添えて手続きを行ってください。

(2) 契約保証金

① 落札された方は、(3)により契約保証金を減免された場合を除き、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付してください。

② 契約保証金に代わる担保として、規則第 150 条に掲げる有価証券等で納付することができます。

③ 契約保証金は、契約の履行を確認した後で還付します。

(3) 入札保証金及び契約保証金の減免

① 入札保証金については、次のア又はイに該当する場合は減免することができますので、減免を希望する方は、入札公告で指定した場所に指定した日時までに、ア又はイでそれぞれ指定する書類を提出してください。提出していただいた書類を審査の上、減免の決定を行います。なお、審査において説明を求められた場合は、申請者の負担において完全な説明をしなければなりません。

ア 保険会社との間に香川県立中央病院を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合。この場合、当該入札保証保険契約に係る証書を添付の上、入札（契約）保証金免除（減額）申請書（以下「減免申請書」という。）を提出してください。（減免申請書中の文言「第 1 号イ」を「第 1 号ア」と訂正し、「1. 入札事項等」の「免除（減額）を受けたい保証金の種類」欄は「①入札保証金」のみを○で囲むこと。）

イ 国（独立行政法人及び公社を含む。）又は地方公共団体と過去において当該入札の種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これらをすべて誠実に履行された場合。この場合、当該契約に係る契約書の写しを添付の上、減免申請書を提出してください。なお、当該契約は、同一の法人によるものであれば、他の支店等の実績でもかまいません。

② 契約保証金については、次のア又はイに該当する場合は減免します。

ア 保険会社との間に香川県立中央病院を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、適当と認められた場合。この場合、契約締結までに、当該履行保証保険契約に係る証書を添付の上、契約保証金免除（減額）申請書（県が別途指定する様式）を提出してください。提出していただいた書類を審査の上、減免の決定を行います。なお、審査において説明を求められた場合は、申請者の負担において完全な説明をしなければなりません。

イ ①のイの書類審査の結果適当と認められた場合

## 9 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、本公告日現在A級に格付けされている者であること。
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) その他入札公告の「入札者の参加資格」に掲げる事項の要件を満たす方。

## 10 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望される方は、9の(1)と(4)を誓約する書類、及び(5)の要件を満たすことを証明する書類を令和7年6月26日(木)15時までに、5で示した場所に提出してください。なお、当該書類の提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行ってください。また、当該書類に対し説明を求められた場合は、入札に参加を希望される方の負担において完全な説明をしなければなりません。
- (2) 8の(3)により提出された書類の審査結果は、文書で、(1)により提出された書類の審

査結果は、電子入札システムにより、令和7年7月1日（火）までに通知します。

### (3) 守秘義務等

この入札説明書の交付を受けた事業者（従業員等を含む。）は、香川県立中央病院から提供を受けた文書等すべて（この入札説明書のほか、追加資料を含む。以下「提供資料」という。）について守秘義務を負い、第三者に漏らしてはならず、提供資料を本件の入札及び契約手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進及び広報等を含む。）に使用してはなりません。

## 11 入札の無効

次の各号の一つに該当する入札は、これを無効とします。

- (1) 9に掲げる「入札に参加する者に必要な資格」のない方が入札した場合
- (2) 入札者等が連合して入札したと認められる場合
- (3) 入札に際し不正の行為があった場合
- (4) 入札者等が同一の入札について2以上の入札をした場合
- (5) 入札保証金の納付がないとき、又は不足する場合（入札保証金を免除された方を除く。）
- (6) 前各号に掲げるもののほか、入札心得、説明書等で指示した条件及び契約担当者があるからじめ指定した事項に違反した場合

## 12 落札者の決定方法

入札公告に記載のとおりです。

## 13 入札又は開札の取消し又は延期による損害

入札公告に記載のとおりです。

## 14 履行の確認・支払い

- (1) 契約の履行を完了したときは、その旨を届け出て検収（検査）を受けてください。
  - (2) 香川県が行う検査に合格した後、請求書を提出していただき、指定の金融機関の口座に請求額を振り込みます。
- なお、委託期間内に履行されなかった場合は、遅延損害金（契約金額に対して当該委託期間が経過した日における民法（明治29年法律第89号）第404条に定める法定利率）を徴収しますのでご注意ください。

## 15 その他

- (1) 期限内に提出を求められている証明書類等を提出しなかった場合は入札に参加できません。

(2) 入札手続等については、本入札説明書に記載のほか、入札心得（香川県ホームページ [www.pref.kagawa.jp](http://www.pref.kagawa.jp) - 香川県物品調達情報 - 関係規程集 - 「物品購入等競争入札心得」に掲載しています。）の規定に従いますので、ご確認ください。

(3) 次の様式は香川県ホームページ（香川県物品調達情報 - 各種様式集）に掲載しています。

- 入札書（※ 電子入札運用基準の規定により紙入札を認められた場合にのみに利用してください。）
- 委任状（同上）
- 入札保証金等納付書
- 保管有価証券納付書
- 保管有価証券還付請求書
- 入札（契約）保証金免除（減額）申請書